様式４号

令和　　年　　月　　日

藤井寺市長　　様

法人所在地

法　人　名

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

保育所委託費からの経費充当について（報告）

　令和　　年度において、入所児童の処遇等施設の最低基準等の諸条件の確保及び適正な施設運営に支障がないため、保育所委託費から下記のとおり経費充当を行ったので報告します。

記

１　施　設　名

２　施設所在地

３　処遇改善等加算基礎分相当額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円(a)

４　保育所委託費年額の1/4の額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円(b)

　　（処遇改善基礎分を含み、改善要件分を除く）

５　保育所拠点区分運用収入額（主に銀行利息等）　　　　　　　　　　　　　　　　円(c)

６　当該施設における充当限度額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円(a+c)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円(b+c)

７　同一の設置者が設置する保育所に係る別表２に掲げる経費等に充当した額

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

①　保育所の建物、設備の整備・修繕、環境の改善等に要した経費

（　　　　　　　　　　　　円）

②　保育所の土地又は建物の賃借料　　　　　　　　　　（　　　　　　　　　　　　円）

③　上記①②の経費に係る借入金（利息部分を含む。）の償還

又は積立（保育所施設・設備整備積立資産）のための支出

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　　　　　　　　　　　　円）

④　保育所を経営する事業に係る租税公課　　　　　　　（　　　　　　　　　　　　円）

８　同一の設置者が実施する子育て支援事業に係る別表３に掲げる経費等に充当した額

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

①　子育て支援事業を実施する施設の建物、設備の整備・修繕、環境の改善及び土地の取得等に要した経費　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　　　　　　　　　　　　円）

②　①の経費に係る借入金（利息部分を含む。）の償還又は積立のための支出

（　　　　　　　　　　　　円）

９　同一の設置者が運営する社会福祉施設等に係る別表４に掲げる経費等に充当した額

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　①　社会福祉施設等の建物、設備の整備・修繕、環境の改善、土地の取得等に要した経費

（　　　　　　　　　　　　円）

②　社会福祉施設等の土地又は建物の賃借料　　　　　　（　　　　　　　　　　　　円）

③　①②の経費に係る借入金（利息部分を含む。）の償還又は積立のための支出

　　　　（　　　　　　　　　　　　円）

④　社会福祉施設等を経営する事業に係る租税公課　　　（　　　　　　　　　　　　円）

１０　同一の設置者が設置する保育所に係る別表５に掲げる経費に充当した額

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

①　保育所の建物、設備の整備・修繕、環境の改善、土地の取得等に要した経費

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　　　　　　　　　　　　円）

②　保育所の土地又は建物の賃借料　　　　　　　　　　（　　　　　　　　　　　　円）

③　①②の経費に係る借入金（利息部分を含む。）の償還 （　　　　　　　　　　　　円）

④　保育所を経営する事業に係る租税公課　　　　　　　（　　　　　　　　　　　　円）

**Ａ：充当額合計（７から１０までの合計額）＝　　　　　　　　　　円**

１１　その他の経費の内訳

（１）積立資産取崩額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

（２）積立資産目的外使用承認額（協議承認済）　　　　　　　　　　　　　　　　　円

（３）前期末支払資金残高取崩承認額（3％超協議承認済） 　　　　　　　　　　　　円

（４）７から10の経費に係る寄付金、補助金等収入　　　 　　　　　　　　　　　　円

　　　 **Ｂ：その他の経費からの充当額計（１１の合計額）＝　 　　　　　　　　　　　　　円**

**Ａ－Ｂ：差引運営費からの充当額＝　 　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　円**

１２　資金充当の具体的な内容及び金額

|  |
| --- |
|  |

１３　添付書類

（１）当該年度の拠点区分資金収支計算書及び拠点区分資金収支明細書（保育所及び法人本部、その他関係拠点区分）

（２）（様式5-1号）自己点検表（委託費の弾力運用）

（３）（様式5-2号）自己点検表（苦情解決）

（４）（充当限度額を超えた場合）（別表6）〔経理等通知〕収支計算分析表

（５）その他必要な書類